

自治会長 各位

市民経済部市民安全課長

防犯カメラ設置費補助金制度創設に向けた意見交換会について（依頼）
麗春の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本市防犯行政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年市内で多発している空き巣被害の発生等から、自治会等による防犯カメラの設置需要が高まっております。このような中、市では現在、自治会などの団体が設置する防犯カメラに対する補助金制度の創設に向け、検討を進めているところです。

制度創設に向けては、防犯カメラの設置者となる自治会の皆さまのご意見をお伺いしながら、より良い制度にしたいと考えております。

つきましては、意見交換会に出席頂ける代表者を募集しますので、希望する自治会におかれましては、別紙「意見交換会代表者選出書」をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 意見交換会について

開催回数：2回程度

開催時期：5月中旬～下旬頃

代表者：6名以内（うち3名は自治会連合会役員より選出）

2. 代表者の募集について

募集人数：3名

要件：現自治会長若しくは防犯支部長又は次期自治会長若しくは防犯支部長

※応募多数の場合は地域のバランスを考慮し代表者を決定します

3. 「意見交換会代表者選出書」の提出について

必要事項を記入し、令和3年4月26日（月）正午までに郵便、メールまたはFAXで下記あてにご提出ください。

4. 留意点

- ・防犯カメラの設置については、千葉県補助金を活用することとなります。補助金の交付を受ける場合、要件が定められておりますので、別紙「補助金制度の概要」を必ずご確認ください。

- 意見交換会では、主に画像データの管理方法についてご意見を伺う予定です。別紙「補助金制度の概要」に記載された内容については、千葉県からの補助金を受けるための必須要件となるため、意見交換の対象外とさせていただきます。
- 応募状況によっては、元町、中町、新町より1名ずつ代表者を決定することができない場合があります。
- 代表者の決定及び意見交換会の日程については、選出者にご連絡いたします。

<提出先・問い合わせ>

浦安市市民経済部 市民安全課 担当：渡邊
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号
電 話：047-712-6590
F A X：047-351-8600
E-mail：shiminanzen@city.urayasu.lg.jp

補助金制度の概要

1. 対象となる防犯カメラの要件

- ・犯罪の予防を目的として設置されていること
特定の施設の管理目的、不法投棄の監視目的、その他防犯以外の目的（いたずら防止や捨て猫対策等）で設置されたものは対象外です。
- ・浦安警察署との協議を経て、防犯カメラの設置場所を選定していること。
- ・撮影された映像のうち、公道等の画像面積が2分の1以上であること。
「公道等」とは不特定多数の人が24時間通行できる場所であり、特定の住民のみが利用する私道や私有地などは対象外です。
- ・防犯カメラ等の設置について、設置箇所周辺の住民の理解が得られていること。
- ・以下の項目を含む管理運用規定が運用開始の日までに定められていること。
 - ①自治会内での管理責任者の設置及び管理責任者等の守秘義務について
 - ②撮影している旨及び設置者（自治会名）の表示について
 - ③記録した映像の保管方法、保管期間、保管期間終了後の消去方法について
 - ④記録した映像の利用・提供の制限について
 - ⑤苦情処理対応について
 - ⑥その他防犯カメラの運用に関すること
- ・年度内に設置が完了すること

2. 対象となる経費

対象	対象外
<ul style="list-style-type: none">・防犯カメラの購入・設置工事費・専用柱の設置工事費・リースの場合は初年度経費（保守が契約に含まれる場合、保守経費は対象外）・既存カメラの入替（設置後5年経過したものに限る）・記録媒体（SDカード等）の購入費	<ul style="list-style-type: none">・設置後5年未満の既存カメラの入替・既存設備の撤去費・土地取得、造成費等・維持、管理、修繕費・モニター設置経費（画像取出用ノートパソコン等）・予備の記録媒体購入費・東京電力等の事前調査費用・共架料

3. 設置までの手順（電柱に設置する場合）

- ①自治会内での設置の決定、運用規定作成、浦安警察署との協議、設置箇所周辺住民の理解、電柱管理者（NTT・東電タンプランニング等）への共架の相談
- ②市への補助金申請
- ③交付決定後、電柱管理者へ共架可否判定の申請
- ④共架許可後、共架契約の締結
- ⑤道路管理者等への占用許可申請
- ⑥防犯カメラ設置の契約
- ⑦東京電力へ電気開通の申請
- ⑧市へ補助金実績報告書の提出（1月末まで）